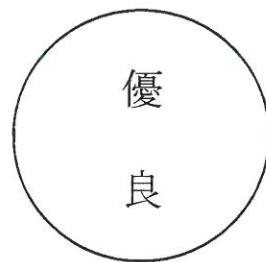


許可番号 00221 144955

産業廃棄物処分業許可証

栃木県小山市横倉新田520番地
東京鐵鋼株式会社
代表取締役 吉原 每文



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申吾



許可の年月日 平成25年10月4日

許可の有効年月日 平成32年9月30日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	焼却	汚泥（無機性のものを除く。） 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	熔融	燃え殻 汚泥（無機性のものに限る。） 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類（これらのうち、廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類について、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

これらのうち、特別管理産業廃棄物であるものを除き、自動車等破砕物を含む。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類の	設置場所	処理能力	設置年月日
			許可年月日
			許可番号
焼却・熔融施設 (製鋼用電気炉)	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地 76番4	60t/日 (24時間稼働)	昭和51年2月
			—
			—

3. 許可の条件

無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年10月1日 新規許可
平成21年3月30日 変更許可
平成21年7月16日 変更許可
平成22年12月15日 変更許可
平成25年10月4日 更新許可及び優良認定

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無し